

日光旅行のお知らせ・参加確認について

平素より本校における教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって2年生の学習旅行を予定していた9月上旬から10月末に変更させていただきました。

10月より全国において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については注視していき、できるだけ感染症対策をして準備を進めていきたいと考えています。保護者の皆様には、旅行の意義をご理解いただき、お子さんが健康で楽しく参加できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、感染症対策については、別紙で配らせていただいた「令和3年度 修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定させていただきました。ぜひ、親子でご確認いただき、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日程：令和3年10月26日（火） 朝6：10集合 学校到着17：30
※詳しい日程については学年便りにて連絡いたします。
- 2 内容：日光東照宮見学・日光江戸村体験学習（班別活動）
- 3 費用概算
バス貸し切り代金、日光東照宮拝観料、日光江戸村入場料、昼食代、保険等 約9,500円
※毎月の学年集金から支払いますので、別途の集金はありません。
※おこづかい（5000円以内。施設の見学料・体験料を含む。）
- 4 実施に際しての留意事項
 - ・旅行実施前後の本人および同居家族への健康観察をお願いいたします。
 - ・学校でも指導しますが、ご家庭においても感染予防へのご協力をお願いいたします。
 - ・出発前に発熱および感染症が疑われる症状がある場合には、参加を取りやめていただきます。
 - ・旅行中に感染または濃厚接触者となった場合には、現地の保健所や医療機関の指示に従っていただきます。
 - ・この確認書をご提出後、不参加を希望する場合は、担任に申し出ただけであればと思います。

*10月8日（金）までに下記の確認書を担任へ提出していただきますようお願いいたします。

..... キ リ ト リ セ ン

日光旅行参加確認書

「参加します」か「参加しません」のどちらかを○で囲んでください。

日光旅行に ・参加します ・参加しません

2年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

※参加について、医師の特別な指示事項や配慮することがありましたら、お書きください。食物アレルギー等についても必ずご記入をお願いします。

はじめに

今回、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延する中、その感染防止を図りながら旅行を実施するために、旅行業者と連携し、本校として感染症防止のガイドラインを策定しました。関係者全員がこのガイドラインを共有し、感染症対策を万全にすることで、困難な状況にあっても思い出に残る修学旅行にしたいと考えています。

1 旅行前について

- (1) 家庭での毎日の検温、健康観察を実施し、体調の管理に努めてください。現在、学校で使用している「健康観察カード」を活用し、記録してもらいます。
- (2) 同居する家族の方の体調管理にも万全を期してください。同居する家族の方が万が一感染した場合は、「濃厚接触者」となることがあり、その場合は14日間の「出席停止」となるようです。（保健所判断）
- (3) 旅行用の持ち物を確認し、特にマスクやマスクを入れるビニール袋など感染症対策のための持ち物の確認をお願いします。
- (4) 既往症がある場合など、新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性が心配なときは、主治医と確認をしてから旅行に臨んでください。
- (5) 出発前に発熱や風邪症状がある場合は参加できません。
- (6) 校内に感染者が出たことに伴い、学校保健安全法第20条により、当該学年または学校全体が臨時休校となり、かつ、出発日までに休校が終了しない場合は、旅行は中止（または延期）となります。
- (7) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が群馬県や安中市に出された場合、また、旅行先地に出された場合は、直前に中止（または延期）となることがあります。
- (8) 旅行が中止となった場合は、縮小して実施を再度検討します。

2 旅行中の感染症対策について

(1) 輸送機関（バス）での対策

- ①乗車中は全員マスクを着用とし、できるだけ大声での会話を少なくなるようにします。
- ②旅行業者を通じて、乗務員の健康管理やマスク着用、車内消毒の徹底を依頼します。
- ③車内は常時、空調による外気との換気を行うことになっています。

(2) 食事施設での対策

- ①会場の換気、従業員の健康管理の徹底を依頼します。
- ②施設など定期的な消毒及び施設内に消毒液の設置をしてもらいます。
- ③可能な限り座席の間隔を開けると同時に、感染防止に努めます。
- ④食事はバイキング形式を避け、一人ずつのセットメニュー形式（カレーライス）で提供してもらいます。
- ⑤食事の時は黙食を行います。

(3) 各訪問場所での対策

- ①施設を利用するときは、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じるとともに、施設に対してできるだけ広い場所を提供してもらえよう依頼します。
- ②訪問予定の各施設は、消毒の徹底と手洗い・消毒設備の設置をしています。

(4) 旅行業者との連携

- ①事前から旅行中、終了後まで綿密に連絡を取り合って準備と実施にあたります。
- ②集合場所や移動の際は、可能な限り開放した広い場所を確保し、列の間隔や隊形、移動方法などを工夫します。

(5) その他

- ①旅行中は、食事中を除いて基本的には終日マスクを着用します。そのため、マスクは予備を持参させてください。
- ②班別行動の際は、訪問箇所でのルールに従うと同時に、定期的到手洗いや消毒を行います。
- ③旅行中は人と人との間隔を意識しながら、大声を発しないように過ごします。

3 旅行中の体調不良者等への対応について

- (1) 生徒が体調不良を訴えた場合は、養護教諭等が体調の確認をします。
- (2) 発熱や風邪症状が見られた場合は、症状が改善するまで、別行動または別場所での待機となります。
- (3) 保護者へ連絡を入れます。
- (4) 症状が改善しない場合は、現地の医療機関を受診し、その後の指示を受けます。
- (5) 同時に周りの生徒の体調管理を把握します
- (6) PCR等ウイルス検査の受診が必要ないと判断された場合は、その後の体調をよく確認し、体調が回復した場合は、団体行動に復帰します。体調が回復せず、対応が困難な場合は保護者に迎えに来てもらうこともあります。
- (7) PCR等ウイルス検査が必要と判断された場合は、保護者に迎えに来てもらい、保護者と帰宅します。
PCR等ウイルス検査は、原則、安中市に戻ってから検査をしていただくようお願いします。

4 旅行後について

- (1) 旅行終了後は健康状態の経過観察を2週間行ってください。現在、学校で使用している「健康観察カード」を活用し、記録してもらいます。
- (2) 発熱や風邪症状が続いた場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校にも連絡してください。

5 保護者の皆様へ

- (1) 万が一発熱や体調不良、けがなどの事態の際にはご連絡いたします。旅行中は、確実に連絡が取れるよう、ご協力をお願いいたします。
- (2) 旅行期間中に、家庭からの連絡が必要になった場合は、学校へご連絡ください。学校より旅行団へ連絡します。
- (3) 保険証はコピーを持参させてください。
- (4) 食物アレルギーについては、参加承諾書とともに確認いたします。その後、学校より個別に連絡いたします。

おわりに

現状で考えられる対策を講じ、旅行を実施するためにガイドラインを策定しました。旅行に関係する全ての方が知恵を出しあい、協力することで、無事に実施できることを切に願います。重ねてご協力をよろしく願います。